



フジ住宅株式会社

毎月集める社員の声を健康づくりに積極活用。
柔軟な取り組みで一人ひとりの健康増進を後押しする健康経営

フジ住宅株式会社は、「企業は人なり。社員の健康、幸福なくして、企業の発展は成し得ない」という創業者の想いを礎に、社員を大切にする経営方針を打ち出しています。そのための行動方針として、「役職員の安全と健康に配慮し、快適な職場の形成に努めます」と明記し、取引業者に対しても健康経営について自社の方針を説明しています。

経営トップが健康づくりの重要性を全社員に発信し、社員一人ひとりに向き合いメンタルケアに携わるなど積極的に関与。産業医や保健師と連携した施策実行に加え、次年度からは健保組合との連携体制強化を目指しています。全社員参加による取り組みを展開するほか、健診や専門スタッフによる健康相談の充実化にも力を入れています。



社内実施の健診の様子

フジ住宅株式会社の健康経営 4つの側面から



1 「企業は人なり」。従業員の健康は重要な経営資源である

社員一人ひとりが心身共に健康であり、業務上はもちろんのこと、人生上においても明るく、元気に、イキイキと充実した時間を送ることが企業にとっても大きな活力となり、重要な経営資源であると考えています。社長名で「フジ住宅グループ宣言」を発表し、社員およびその家族の健康管理に努めています。

2 経営トップが積極的に発信する体制のもと、社員からの声を健康施策に反映

経営トップが全社の健康保持・増進の責任者であり、人事部内の「人財開発室 健康推進チーム」が施策を強力に推進。月に1回、書面で社員から多様な意見を集め、健康に関するものについて、産業医・保健師の協力のもと、健康施策の実施・運営を行う。2018年度からは健保組合との情報共有による連携体制構築を目指している。

4 高い意識を持ち、心身ともに健康に働き続けられる環境を実現

一般定期健診受診率は2013年度から継続して100%を達成。健診データをもとに、疾病の重症化予防や早期段階での改善策として、保健指導の対象者を全社員に拡大して実施している。社員の声を取り入れながらさまざまな施策を通じ健康増進・意識向上に努めた結果、2016年度の再検査受診率が、2013年度の20%台から70%まで上昇した。疾病やメンタル不調による長期欠勤・休職・退職者は、2013年度からほとんどいない状態を継続している。今後はストレスチェック結果と健診結果との相関性検証・分析に向け、健保組合との協議を進めている。

3 経営トップ自らが行うメンタルヘルス対策や、独自の健診項目による予防への取り組みを実施

●健診の受診勧奨

定期健診の項目を自社の健康課題に合わせて追加したことに加え、業務の状況に配慮した柔軟な受診環境を整備。再検査対象者に対しては、任意健診・検診の再検査費用を全額会社が負担する。

●高リスク者には若年期から保健指導を実施

健診結果により高リスクと判断される従業員に、保健指導や健康保持・増進の啓蒙を実施。2017年度からは40歳未満も対象とし、早期段階からの改善による生活習慣病の重症化予防や発生予防に取り組んでいる。

●公私ともにストレスのない環境づくり

経営トップらが社員一人ひとりに個別対応する質問会を定期的開催。業務上の困りごとや家庭での悩みの解決に時間をかけて向き合い、従業員の精神的なケアにつなげている。



就業中に酸素BOXを利用し、いつでもリラックスできる環境を整備



健康に関連する資料の全社回覧「健康通信」